

ネットとうほく 2015 (検) 第9号-9  
2019年 (令和元年) 6月28日

〒105-0001

東京都港区虎ノ門4-3-20

神谷町MTビル

AIG損害保険株式会社 御 中

(担当: 個人傷害・医療保険部 スクールビジネス課  
成松 様)

〒981-0933 宮城県仙台市青葉区柏木一丁目2-40

ブライツシティ柏木702号室

内閣総理大臣認定 適格消費者団体

特定非営利活動法人消費者市民ネットとうほく

理事長 吉 岡 和 弘

電 話 022-727-9123

F A X 022-739-7477

U R L <http://www.shiminnet-tohoku.com>



## 終 了 通 知

平成31年4月9日付でパンフレット等の資料を送付していただき、また、当方の申入れ・要請活動にご対応いただき、ありがとうございました。

確認しましたところ、概ね当方の要請した通りの表示となっていることから、一連の申入れ等の活動につきましては、終了とさせていただきますと思います。ご対応いただきありがとうございました。

なお、パンフレットに記載されている『割引率について』の説明文ですが、以下のように修文していただくと、趣旨が明瞭になるかと思われまますので、次年度の改訂の際にご検討していただくと幸いです。

### 記

このパンフレットで案内している保険商品『こども24時間総合保障制度』の算出基準である保険料(基準保険料)に対する割引の割合を指します。

なお、加入者20名未満の団体には、この割引は適用されず基準保険料の金額となります。

本事案に関する申入れ等の活動は、これをもちまして終了とさせていただきますが、当団体の活動の報告として、本件の情報提供から終了までの経過について、当団体HP上に公表したいと考えております。公表には、当団体の指摘に対して適正な対応がなされた事例として紹介する意味も含まれておりますので、ご了承をいただければと存じます。

よろしく願いいたします。

以上